

# 会 議 録

## 令和5年度 第5回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2024年（令和6年）3月22日（金）10:00～11:57
開催場所	藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室
出席者	委員18名（うち、職員1名） 澁谷委員長、猪野委員、神原委員、齋藤委員、戸倉委員、 大竹委員、中岡委員、松尾委員、竹村委員、鬼塚委員、 坂本委員、寶川委員、高木委員、小沼委員、鈴木委員、 相馬委員、高橋委員、三ツ井委員 事務局23名 子育て企画課（吉原参事、三膳主幹、大久保課長補佐、田淵課長補佐、 佐藤課長補佐、財田主任、中野主任） 子ども家庭課（原田課長、金子課長補佐、小林課長補佐、 忽滑谷課長補佐） 保育課（宮代参事、作井主幹、田遠主幹） 子育て給付課（寒河江課長、鶴井課長補佐、坪井課長補佐） 青少年課（齋藤課長、小野課長補佐、西崎課長補佐） 健康づくり課（神谷参事、中村主幹、上林課長補佐）
欠席者	委員4名

---

### 内 容

- 1 開 会
- 2 議 事

- (1) (仮称) 藤沢市こども計画の策定に向けた基礎調査結果報告について
- (2) 今後の子ども・子育て会議の進め方について
- (3) こども家庭センターについて

#### (4) 少年の森の再整備について

### 3 その他

#### 1 開 会

##### ○事務局（子育て企画課）

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

進行をさせていただきます藤沢市子育て企画課、三膳と申します。よろしくお願いいたします。

まだ見えられていない方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第5回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は名簿ナンバー6番の天野和美委員、8番の池辺直孝委員、15番の井本園江委員、17番の野際良介委員からご欠席の連絡をいただいております。また、寶川委員から15分程度ほど遅れるとのご連絡をいただいております。

まだ高木委員が見えられておりませんが、委員22名中16名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。事前に郵送したものとなりますが、会議の次第、資料1-1から1-5、資料3-1、3-2、資料4、こちらの事前送付の8点と、本日机上配付させていただきました資料2-1から2-5、そのほか、子ども施策関係事業費の説明のA4判1枚、あと「『少年の森』の未来を考える市民ワークショップ」についての7点、そのほか、皆様にいつもお持ちいただきますようご連絡させていただきます第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画と藤沢市子ども共育計画の2点、合計17点になります。もしも今お手元にない方もしくは何か不足等ございましたら、事務局までお申し出を願います。よろしいでしょうか。——では、続けさせていただきます。

次に、会議の進行についてですが、会議録の作成を事業者に依頼していることから、速記者が同席しております。ご発言の際は、マイクをお手元にお持ちいたしますので、そち

らで発言をお願いいたします。

また、本日はZOOMで参加されている委員の方はいらっしゃいませんが、浜銀総研の担当者が記録のためZOOMで参加させていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日、浜銀総研の主任研究員、野口様が職員側として参加しておりますので、ご了承ください。

続きまして、会議の公開についてご案内いたします。この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられており、藤沢市情報公開条例第30条の規定に基づき、公開することとされているところでございますが、議事（1）につきましては、前回同様、確定前の調査結果を扱うことから、会議内容が、藤沢市情報公開条例第6条第3項に規定する実施機関内部の検討に関する情報であって、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがある非公開情報を含むものであり、同条例第30条ただし書き第2項に該当すると事務局では考えているため、非公開とし、その他の議事等は公開としたいと考えております。

また、藤沢市審議会等の公開に関する要綱第6条第1項及び第2項の規定に基づき、会議資料につきましては、議事（1）の資料である資料1-1から1-5を除き、閲覧に供することとしたいと考えております。

会議の非公開事由に該当するか否かのご判断につきましては、審議会の運営事項となり、委員長の決定によるものとなりますが、この点についてご異議ございませんでしょうか。

○澁谷委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長

では、前回と同様の趣旨でのご提案になるかと思っておりますので、形式的には委員長の決定ということになりますが、最初の議事については非公開といたします。

○事務局（子育て企画課）

ありがとうございます。では、議事（1）は非公開で行うこととさせていただきます。また、資料1-1から1-5につきましては未定稿となることから、本日の会議後に回収させていただきます。お帰りの際に机に置いてお帰りいただくようお願いいたします。欠席の委員の方につきましては、次回お持ちいただき、回収させていただくこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

現在のところ傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、この後の進行は澁谷委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

では、本日も12時までどうぞよろしくお願いいたします。

さまざまな情報共有も含まれておりますので、早速議事に従って進めてまいりたいと思います。

## 2 議 事

### (1) (仮称) 藤沢市こども計画の策定に向けた基礎調査結果報告について

(非公開)

### (2) 今後の子ども・子育て会議の進め方について

○澁谷委員長

続きまして、(2)「今後の子ども・子育て会議の進め方について」です。

もし傍聴の方がいらっしゃれば入室等いただきながら、事務局のほうで議事(2)につきまして進行をお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

本日傍聴者はおりませんので、このまま議事(2)に入らせていただきます。

引き続き大久保から説明をさせていただきます。

当日資料としてお配りさせていただきました資料2-1からのクリップ止めのものをご覧ください。

まず、資料2-1ですが、今後の子ども・子育て会議の進め方として、本日3点ございます。

1 「(仮称) 藤沢市こども計画体系等検討部会の設置について」ということで、事務局よりご提案をさせていただきたいと思っております。

令和7年度からの計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画として策定することとなりまして、この計画策定に当たっては、こども大綱を踏まえて策定することとされております。体系や骨子について新たに検討する必要がありますことから、こども大綱やその他関連する指針、基礎調査の結果報告などを踏まえまして、集中的に審議をし、計画体系等を検討してまいりたいと思っております。そのため、部会を設置することとしたいも

のでございます。

資料2-2をご覧ください。

藤沢市子ども・子育て会議条例となります。2ページの第8条第1項に「会議に部会を置くことができる」としておりまして、第2項に「部会は、委員長が指名する委員をもって組織する」とされております。

資料2-3をご覧くださいませでしょうか。

藤沢市子ども・子育て会議における部会の設置及び運営に関する要領です。前回の計画策定の際に策定したものとなります。今回の設置に当たって改正案をご提示しております。第3条で「部会は、別表に定めるとおりとする」としております。

2ページの別表に部会の名称等を規定する形となっております。見え消しにしておりますのは前回設置された部会になります。今回はこれを削除いたしまして、下の「(仮称)藤沢市こども計画体系等検討部会」ということで設置をさせていただければと思っております。

資料2-4をご覧ください。

今回の部会の委員名簿(案)となります。今回、4月から6月で2~3回、集中的にご審議をいただきたいと思っております。また後でご説明いたしますが、来年度の第1回の会議を7月に予定しております。その前に骨組みの審議です。どんな事業を入れていくかはその後になるのですけれども、どんな優先順位、どんな骨格でやるかみたいなところを集中的にご審議いただきたいと思っております。あらかじめ委員長とご相談させていただき、選定をさせていただきました。メンバーは澁谷委員長と竹村副委員長を初めとして、坂本委員、寶川委員、三ツ井委員の5名でお願いをしたいと思っております。

以上が事務局からの1つ目のご提案となります。

資料2-1にお戻りください。

続きまして、2「子ども・若者世代を市民委員として参画させることについて」。これも事務局からのご提案となります。

子ども・子育て会議には市民委員の区分を設けております。来年度以降、計画策定や進捗管理に当たり、子ども・若者の意見を反映させる取り組みの一環としまして、市民委員に子ども・若者当事者として参画する委員を追加したいと思っております。来年度は、まず手始めといたしまして、高校卒業以上の若者をイメージしまして、18歳以上30歳未満の若者を委員として募集したいと考えております。

資料2-5をご覧ください。今回の公募要領（案）をおつけしています。

まず、1「公募の趣旨・位置づけ」でございます。本会議において、子ども・若者当事者の視点から、市の子ども施策等への意見を出していただくことを目的として、条例第3条第2項により、市民委員として若者世代に対して公募をするものとなります。

2「公募要件」ですが、令和6年4月1日現在において18歳以上30歳未満で、市内に在住、在学、在勤とします。

3「募集人数」は若干名で、2人ぐらいを想定しております。

4「任期」ですが、条例第4条第1項により、令和6年7月1日から2年間と想定しております。

5（1）「申込方法」につきましては、アまたはイの方法により行っていただく予定です。アはホームページを介してWEBでやっていただく方法です。イは郵送または持参により紙ベースで申し込みをしていただく方法です。（2）「提出期限」は5月21日とする予定です。

6「公募スケジュール」でございます。4月25日ごろの「広報ふじさわ」に掲載し、日程は未定ですけれども、市の公式LINEなどでも配信をしようかなと思っております。また、5月21日を締切とし、5月31日に選考委員会を開催、6月中旬ごろに結果を出すというスケジュールです。選定後、7月の会議からご参加をいただきたいということで想定しております。

以上が事務局からの2つ目のご提案となります。

資料2-1にお戻りください。

最後に3として、この会議に関する今後のスケジュールについて記載しております。次回の会議は7月19日の午後を予定しておりますが、それまでの間、先ほどの部会による計画体系の検討のほか、若者委員の公募・選考の実施、そして若者世代への追加調査を実施し、また子どもたちへの意見聴取なども進めていくということで、かなり盛り盛りの予定になっております。それらを踏まえまして、第1回目の会議を行います。

第1回目の会議では、計画骨子の検討に加えまして、従来の子ども・子育て支援事業計画の法定部分で絶対やらなければいけない、教育・保育の量の見込みについても、ここで審議内容とさせていただく予定です。

その後、計画（素案）、教育・保育の確保方策につきまして、11月の第2回会議においてご審議いただく予定です。

2月の第3回会議において、計画（案）についてのご審議をいただき、3月に確定という流れになります。

計画策定ガイドライン等が、今後、国から示される予定となっていることもありまして、少し予定が変わることもあるかと思うのですけれども、現時点における想定スケジュールとしてお示しをさせていただきました。

以上で議事（2）についてのご説明を終わります。事務局からのご提案事項につきましてご審議をお願いできればと思います。

#### ○澁谷委員長

議事（2）につきましては大きく3つの内容が含まれておりました。少し議論を整理するために、1つずつ皆様のご意見をいただいでいきたいと思ひます。

まず、資料2-1の1「(仮称)藤沢市こども計画体系等検討部会の設置について」です。部会を設置することで、本日ご紹介した基礎調査の結果であるとか、あるいはこれは藤沢市の計画なのですが、国とか都道府県の策定するこども計画との整合性にも留意をして進めるようにということ、国の設計みたいなものもかなり大きく絡んできます。藤沢市が全く独自につくるものではないということもあり、いわゆる有識者の立場で、このところは体系を組む上では外せないというところは少し整理が必要で、その整理をした上で皆様にご意見を伺っていくほうがスムーズではないかと考へてのご提案かと私は理解しております。

まず、1番目の検討部会の設置につきまして、皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。——特段よろしゅうございますか。

検討部会で全て決めてくるということではございませんので、あくまでもこの会議体での議論を円滑に進行するための部会ということでご理解いただければと思ひます。

特段ご質問もご意見もないようですので、具体的にお名前が上がっている方もいらっしゃいますが、その点も含めましてよろしゅうございますか。——では、1番目の検討部会の設置については、事務局のご提案どおりで進めていただきたいと思ひます。

2点目が「子ども・若者世代を市民委員として参画させることについて」です。説明は繰り返しませんけれども、事務局からこのような形で新たに委員を追加して、来年度、策定の段階から子ども・若者世代の意見を反映していく体制をとりたいというご提案ですが、このことにつきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

#### ○中岡委員

御所見中学校校長の中岡です。

先ほどの話のところでは、提案というか意見を言うのはなかなか難しかったなというのがあります。少し前の話になってしまいますが、回答率が30%という中でのデータについてです。実は中学校でも学校評価というアンケートを1つ行っているのですが、紙媒体でアンケートをとっていたのをグーグルアンケートという答えやすい形をとったら、20%しか回答がなかった。回答率を上げようと思ってしたことが、あだになるところがあった。

そうすると、本当に意見を言いたい人が回答する。そうすると、その率が高くなるのですね。恐らくこちらのデータは生活で困っているという人のほうが答えないのではないかと考えています。実態としては困っている状況がもっとあるのではないかとというのが実感です。

そのような中で、先ほどの分析ではないですが、子どもたちには困り感はあるのかというと、そういうわけでもないということです。それで生活が成り立っているという用語弊がありますが、そういう生活を送っていく中でバランスがとれているという思いがあるのだろうなというところです。

ただ、それが青年期というか、中2を超えるあたりから、様子がちょっと違うぞと。ヤングケアラー的なことであるとか、生活の中で自分が受けている状態というものが、普通ではないというとおかしいのですけれども、違うぞというようなことを感じ始めるころではないかと思っています。そういった意味では、その後の提案の若い人の意見を聞くというのは非常に貴重ではないかと思っています。

また、私自身も昭和で生まれて育ってきたところがありますので、やはり価値観が違うのですね。そこを私がそれでも何とか理解を示してということで保護者に接していても、本当にかみ合わないです。そんなに違うかというぐらい、よかれと思ってすることや、喜んでもらおうとか、もしくは助けようと思うような言葉、語りかけといったものが、かみ合わないことも随分あります。

そんな感じですから、子どもに対してはなおさらというところがあって、職員と子どもの間でもそれが起きてしまいます。子どもたちの生活そのもののさま変わりかげんというのは本当に違うのだなと感じます。

価値観ということ言うと、子どもたちのところでも、例になるかどうか分からないですが、例を挙げると、学校に行かずに家で生活していて、スマホなり何なりやっていて、

それはそれで特に困ってないのですね。家のお手伝いをさせたり、保護者がすべきことを子どもにさせたりというようなことがあっても、例えばお小遣いを上げる。もしくはスマホで課金を許してあげるとか、それによって特段困らないわけです。ちょっと話が混在してしまいますけれども、そのような層が結構いるといったところも、状況の把握またはそれに対する意見ということで、若い人の考えとか意見を取り入れることについてはぜひ実現させてほしいなと思います。

#### ○澁谷委員長

調査では見えない部分についても貴重なご意見をいただいたかと思います。そのあたりの見えない部分について、今回の議題に関しては言えば、実際に子ども・若者世代の方たちにも積極的に意見を聞く機会を設けることについてはご賛同いただけるということかと思えます。

具体的にどのような形でその方に参加していただいて発言を聞いていくのか、また、それだけでいいのかというところの議論はあるかと思うのですが、とりあえず委員としてお迎えすることについては、そのほか何かご懸念とかございますか。

#### ○高木委員

私は前回も意見をさせていただいたのですが、子どもたちの当事者の意見を聞くというのは当たり前のことかなということで、実は児童福祉法の改正があって、子どもたちの意見を聴取しなければいけないという法律にかわっています。また、意見を表明することに対して支援をしなければいけないということで、大人の役割というか、国民の義務や支援というのが明文化されているわけです。ですから、子どもが何と言おうとも、それを聞かなければいけない、聞く姿勢を示さなければいけないという法律にかわっているということ、周りの大人たちがきちっと理解をしてやっていかなければいけないのかなと思います。

我々、児童相談所の者ですが、子どもの意見をどこまで聞けるかというのは非常に苦労していて、まず足がかりとしては、環境整備をということで今取り組みを始めています。来年度、今度の4月から法律が改正されるので、待ったなしの状況ですが、藤沢市さんも言っているとおり、まず手始めとして高校卒業以上というところで、そういうきっかけをつくっていくことは賛成です。それから、今度もっと下の年齢に広がっていくということを見据えた上で、この取り組みを始めるという意識を持ちながらやっていくことが大事かなと思います。

○澁谷委員長

恐らく事務局の提案をかなり補足していただいたようなところもあるかなと思いますが、事務局のほうも今のご意見については意図どおりとご理解してよろしゅうございますか。

○事務局（子育て企画課）

おっしゃるとおりで、1回やってみて、その若者たちの意見も聞きながら、次はどこまで年齢を広げて募集をかけようとか、人数はどういうバランスが適切とか、あと開催時間ですとか、そういった会議の内容も含めて、その方を入れて議論していただけないかと思っておりますので、今後どんどん展開していくという前提でいきたいと思っております。

○神原委員

みらい創造財団の神原でございます。

若者世代の委員の参画ということで、これは本当に大賛成だと思っております。その上で募集要項とかを拝見していく中で、結構ハードルが高いかなと思うところがあります。そうなってきますと、言い方がいいか悪いかわからないのですが、意識の高い若者がこちらのほうに実質的には参画をされるのかなと想定されます。

今年度も子どもたちの意見聴取のワークショップ等をやっていたり、来年度以降も継続してやるというお話も聞いております。本当に困り事とかそういったものを抱えている子どもたちの声を吸い上げながら、こういうことに積極的に参加していただける若者からの意見というものを聴取していかないと、何となくこういうものに積極的に参加できるような環境にある人だけの意見では成り立っていかないのかなというふうに感じます。両輪で進めていっていただくご予定だと思っておりますので、意見として申し述べておきたいと思っております。

○澁谷委員長

ぜひ事務局のほうでもそのような形でお進めいただければと思います。実際参加される方も、若者の代表として意見を言ってくださいと言われると、それはそれでかえってなかなか発言しづらいところもありますので、この中に入っていただくと同時に、広く子どもたち、若者世代の意見をどう聞いていくのかということが、むしろこちら側の課題として課せられている部分です。ぜひこうしたことにトライしながら、いろいろな形で意見を聞いていただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。大きな変化になるかと思いますが、子ども・若者世代を市民委員として参画させる件につきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見ございます

か。

○坂本委員

今の神原委員の意見に非常に賛成でして、800字の小論文を書ける子がどれだけいるのかというのがかなり疑問です。不安を感じているお子さんたちというのが当事者なわけなので、学校の勉強についていけるかどうかのレベルのお子さんたちが800字の小論文を自分で書いて応募しようと思うのかというと、かなり疑問ではなからうか。

あと、人数についても、今現在、市民委員として4人参加されているわけですから、それと同じぐらいの比率で参加させることに意義があるのではないかと思います。2人という点でいくと、これだけの高齢な方々の中に、2人だけ若者世代が入ることになりますから、なかなか臆して意見を言えないのではないか。それから、その2人が本当に若者世代を代表するのかという点でいきますと、複数は最低限だと思いますし、できれば3人から4人ぐらい。今の市民委員の皆様ぐらいの数はいらしていただいたほうが、多様性が反映できるのではないのかなと思いました。

○澁谷委員長

そのあたりのところは、国で子どもの意見を聞いていくときにも、やはり同じような意見があつての経過がございます。市のほうとして、今の点はいかがでしょうか。今の時点でこれから少しご検討いただくということか、何かご回答があればどうぞ。

○事務局（子育て企画課）

おっしゃるとおりだと思っております、人数のところなのですが、確かにバランスから言えばもっと入れたいんですね。ただ、条例上、委員25人という上限が決まっている中で、今22人いらっしゃいます。実は市民委員の公募も、別に年齢制限を設けていたわけではないのですが、やはり普通に募集すると、来なかったわけです。

なので、今は現体制に入れるしかないもので、まずは入れて、その次の委員改選とか、またいろいろなタイミングを捉えて、徐々に構成を考えていくことが必要だと思っております。おっしゃるとおり、なるべく複数で対等な人数でというのが本当は理想だとは思っているのですが、できる範囲からということでご理解いただければと思っております。

○澁谷委員長

あと、800字というのはどうですか。

○事務局（子育て企画課）

これは今、市民委員と同じ要件にしておりました。800字にこだわっているわけではな

いので、ここは中でももう一度検討させていただきます。ありがとうございます。

○澁谷委員長

この点もできるだけいろいろな方たちに参加の機会をとというのが趣旨かと思いますので、事務局でもご検討いただき、委員の皆様からも何かいいアイデアがあればぜひお寄せください。

○齋藤委員

意見を聴取するという意味では、今の委員25人の中でやらなければいけないということにこだわる必要はないのではないかと考えています。この会もZOOMで参加できたりするわけですから、ぶっちゃけ言ったらZOOMで100人とか、意見聴取する機会を設けるなどの時間をつくって100人集めますというほうが、よっぽどリアルな意見が集まるのではないかという気がしています。

800字もそうですが、これは大分ハードルが高いと思いますので、その辺も少し考えてみてはいかがかなと思っています。

○澁谷委員長

声を聞く機会は、やはり多様な機会を利用して、多様な方たちから聞くというのが原則になるかと思いますので、ぜひそのあたりも事務局のほうで少し勘案いただければと思います。

では、今回のことについても結論を出していきたいのですが、子ども・若者世代を市民委員として参画させることについては、皆様の意見も踏まえつつ、今後の展開は考えるとして、今回の事務局提案については、募集要項等の一部修正があり得るものとしてご承認いただくということによろしゅうございますか。——ありがとうございます。

最後に、今後のスケジュールです。市民向けワークショップ等も書かれていますが、時間がかかりタイトなので、何をどこまでできるかというところはあるかと思うのですが、一応このような感覚で進めてまいりますという提案がございました。

スケジュールについては、このとおりでよろしゅうございますか。——では、スケジュールについてもご提案どおりを基本としながら進めていただければと思います。こちらにつきましてもさまざまなご意見をありがとうございました。

### (3) こども家庭センターについて

○澁谷委員長

次に、議事（3）「こども家庭センターについて」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（子ども家庭課）

子ども家庭課の忽滑谷と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からこども家庭センターについて情報提供させていただきたいと思います。お手元の資料3-1と3-2をご覧ください。

こども家庭センターにつきましては、児童虐待の相談件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえまして、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことを目的に、令和6年4月から施行されます改正児童福祉法におきまして、市町村にこども家庭センターの設置が努力義務となったものでございます。

こども家庭センターにおきましては、これまでの妊産婦や乳幼児に対する母子保健部門における支援機能と、子育てや発達などに関する児童福祉部門での支援機能を一体化させまして、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一連の支援を切れ目なく、漏れなく行うものとなります。

本市におきましても、令和6年4月からこども家庭センター業務を開始するために、令和5年6月の市議会の子ども文教常任委員会とか、令和5年7月の第1回子ども・子育て会議でご報告をさせていただいた後、国の説明会等の内容を踏まえながら、母子保健を担当する健康づくり課と児童福祉を担当する子ども家庭課において、一体的に実施していく体制構築に向けた検討を重ねてまいりました。

令和6年度は子ども家庭課の中に、こども家庭センターを位置づけまして、健康づくり課の南北の保健センターと子ども家庭課が一体的に妊娠・出産・子育て期に関するさまざまな悩みについての相談を受け付けまして、相談内容によって保健師や保育士、心理士などの専門職が対応してまいります。

支援に当たりましては、相談者のお話をお伺いしまして、ご希望などを確認しながら、必要に応じてサポートプランといったものを作成して、さまざまな機関等と連携を図りながら支援につないでまいります。

資料3-2をご覧くださいと思います。

こちらはサポートプランの書式の例となっております。サポートプランにつきましては、令和6年4月から市町村で作成することが義務づけられるものとなりまして、支援対象者

の意向を確認しながら、支援の種類とか内容、利用頻度、期間などの支援内容を記入し、作成するものとなります。

サポートプランは、支援対象者の課題の明確化とか、必要な支援の種類、内容を決定して関係者間で共有することで、効果的な支援に確実につなげるとともに、支援対象者の方にも手渡しをさせていただきまして、みずからの課題を認識するとともに、活用できる支援策を知ることによって計画的な利用につなげるといったことを目的としております。

今月中に、国がガイドラインを公表する予定と聞いておりますので、その内容を踏まえてサポートプランを作成してまいりたいと考えております。また、サポートプランに記載する支援メニューの充実を図っていくことも重要であると捉えておりますので、民間団体等と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、市民の皆様への周知でございますが、3月25日号の「広報ふじさわ」を初めとして、各種刊行物への掲載とか、ホームページへの掲載も予定しております。

説明は以上となります。

#### ○澁谷委員長

本件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

これから多分いろいろ具体化されていくところがあるのかなと思います。結局、統括支援は1名を子ども家庭課に配置するということですね。——わかりました。

またいろいろサポートプランも実際やっているところに聞くと、あまり課題を書き過ぎると、かえってプレッシャーになってしまうようだとか、やはり実践していく中で見えているものも多いようですので、いろいろな県・市の場で他自治体とも情報交換していただければと思います。

皆様から特にご質問がないようでしたら、こちらはご報告ということで進めたいと思います。では次に移ってよろしゅうございますか。

#### (4) 少年の森の再整備について

##### ○澁谷委員長

議事(4)「少年の森の再整備について」です。こちらまず事務局よりご説明をお願いいたします。

##### ○事務局(青少年課)

青少年課の西崎と申します。よろしくお願ひいたします。

A4判の資料4「藤沢市少年の森再整備基本方針（案）【概要版】」を見ていただければと思います。字が小さくなってしまって申しわけありません。

前々回の11月の会議の中で再整備を進めていく上での方向性ということでご報告させていただいておりますが、今回基本方針（案）がまとまりましたので、そのご報告をさせていただければと思います。

左側の面に「課題」、「改善希望・検討事項」、「現在の魅力」と書かせていただいております。こちらは市民の皆様、地域の方、利用者団体の方、市の職員、そういった方からアンケート、意見交換会、さまざまな手法をとらせていただいて抽出してきたものになります。

「課題」としましては、やはり建築から40年たっておりますので、清潔さ、安全性が欠けている。そういった面が少年の森の課題として上がってきております。

反対に「魅力」としては、青少年野外活動施設として40年培ってきておりますので、その面で、子どもたちが自然の中で、アスレチックなど、そういったところで思い切り遊べるところに魅力を感じている方が多いということが出てきております。

右の面が今回再整備の基本方針のメインとなってきまして、「再整備を検討・推進していく上で大切な視点」、「再整備を目指す施設の方向性」、「再整備で目指す施設の在り方」ということでまとめさせていただいております。

まず、大切な視点としましては、1点目に、施設周辺エリアの恵まれた自然環境やコンテンツ、こういったものを最大限に生かしながら、少年の森をハブとして、北部地域の魅力向上に寄与する施設を目指していきたいと考えております。

2点目としましては、ビジネス最優先にするのではなくて、公共不動産活用というところに重点を置きまして、公益性を重んじる視点を欠かさないで再整備を進めていきたいと考えております。

3点目としましては、市民・企業・行政の三方よしについては常に考えていきたい。

こういった3点を大切な視点として持ちながら再整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、「再整備で目指す施設の方向性」についてです。現在は、青少年野外活動施設という形で青少年だけが使える施設になっておりますが、そうではなくて、今の魅力である、子どもたちが思い切り遊んでいる自然環境を大切にしていきながら、周辺住民や

ファミリー等も気軽に立ち寄れる、利用できる施設にしていきたいと考えております。それで、下のほうに細かく入れさせていただいているのですが、「清潔で利用しやすい機能やサービスへ」など6点ということで、今回まとめさせていただいております。

続いて、「再整備で目指す施設の在り方」として、今回、「森と水のキャンパス体験・創造型ネイチャーフィールドー」というテーマを設けさせていただいております。これがどういったものかといいますと、子どもから大人まで、これまでの利用者も新たな利用者も、いろいろな方が学び合える、そういった環境、地域資源を生かしながら発見や気づきなどを得て学び合える体験型の場所を目指していきたい。そういった形で整備を進めていきたいと考えております。

今回こういった形の在り方、方向性、大切な視点をもちまして再整備を進めていきたいと考えております。

最後に、「今後のスケジュール」です。前回も少しご説明させていただいたところですが、今回こちらで基本方針をまとめさせていただきました。来年度、基本構想を実施していきたいと思っております。ワークショップなどを交えて、ゾーニングとか、ここにどういった施設をつくるか、そういったものを市民の皆様を交えながら進めていきたいと考えております。令和7・8・9年で設計・整備を行いまして、令和10年から運用開始を目指しております。

続いて、黄色い資料で「わくわくする『少年の森』について一緒に考えよう！」というのを見ていただければと思います。来年度、基本構想を策定させていただきたいと思っております。こちらでワークショップを開催させていただきたいと考えております。第1回を4月21日、第2回を6月8日という形で、2回分の開催を考えております。この中で市民の皆様といろいろなわくわくすることを考えていきたいと考えております。

対象につきましては小学校4年生以上で、50名程度で開催していきたいと考えております。子どもの意見というのはたくさん取り入れていきたいと考えておりますので、小学校4年生以上のお子様でご参加いただけるようでしたら、皆様からぜひお声かけいただければと思います。

○澁谷委員長

前回に引き続き少年の森についての進捗をご報告いただいた形になりますが、本件につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

少年の森については、今回はご報告ということで進める形になります。特にご質問等な

いようですので、こちらについても、子どもたちを含めてさまざまな声を聞きながら計画を実施していただければと思います。

では、いただいた議事は以上になります。

### 3 その他

#### ○澁谷委員長

次第でいきますと、3「その他」に移ります。

まずは委員の皆様からこの場をかりて何か周知等されたいことはございますか。

#### ○大竹委員

大竹と申します。今日のお話でアンケートの結果を伺っていて、本当に「え！」とショックを受けました。ですので、やはり子どもの居場所がとても大切かなと思っております。子どもの居場所が充実すれば、保護者の居場所になってくるかなと思っておりますので、私は藤沢市の行政の方々に、子どもの居場所の充実をお願いしたいと思っております。今日はありがとうございました。

#### ○猪野委員

個人的ですけれども、私は指導員協議会から出ておりますが、4月から協議会の体制が変わりますので、私は今日までの参加となります。新しく会長になる者がこちらに出てくると思いますので、資料等は渡したいと思います。本当にどうもありがとうございました。

#### ○松尾委員

この調査の結果について説明があったのは資料1-1のみだったのですけれども、その後の資料についてボリュームが多過ぎて読み込み切れなかったのですね。今日置いていかなければいけないみたいですが、まだ全部読み切れてない保護者からの意見とか、民間団体さんからの意見とかも載っているようなので、次回るときに持ってくる形で、もうちょっと読んでみたいのですが、それはだめですか。

#### ○事務局（子育て企画課）

そのようで大丈夫です。4月までは外に出さないようにしていただければと思います。

#### ○澁谷委員長

では、委員の皆様から特にないようでしたら、そのほか事務局からも何点か事務連絡があると聞いておりますので、事務局より事務連絡をお願いいたします。

#### ○事務局（子育て給付課）

子育て給付課の坪井と申します。よろしくお願いいたします。

私からは1点情報提供させていただきます。

現在、藤沢市では0歳から中学生までの方の入院・通院にかかる医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度がございますが、令和6年4月以降の受診分から対象年齢を拡大させていただく予定となっております。具体的には現在中学生までが対象となっておりますが、高校生年代、18歳まで拡大する予定となっております。こちらは所得制限等がございます。18歳以下の方に関しましては医療費の助成をさせていただく制度になりますので、お伝えをさせていただきます。

#### ○事務局（子育て企画課）

もう1点事務連絡です。今年の1月からこども未来基金がスタートいたしまして、その関係の事業で1点ご連絡がございます。

本日お配りしたA4の資料、1枚ペラのもので、番号を振ってない資料で右肩に「子ども・子育て会議資料」とだけ明記しているものをご覧いただければと思います。

こちらは令和6年度の本市の当初予算案の資料です。こども未来基金を活用した事業を予定しておりますので、お知らせするものでございます。

事業の背景、経緯、効果等は記載のとおりです。事業概要は以下のとおりで、こども食堂などへの食品の寄附受け入れ拠点の設置・運営について市として補助を行うものになります。

こども食堂などの食支援のための地域活動は食材の寄附などで支えられておりますが、現在、大口の寄附といったものがあつた場合、食材を運び込んだり、仕分け、配布するステーション、拠点のようなものがない状況です。そこで、保管スペースとか、業務用の大きめの冷蔵庫を備えた拠点を設置することで、大口の寄附などにも対応できるようにするものです。

具体的には湘南藤沢地方卸売市場、市内の市場ですが、そちらの一区画を藤沢市社会福祉協議会さんが借ります。そこでこういった受け入れ拠点を整備しますので、そちらの整備・運営に対して市が補助する事業となります。

簡単ですが、説明は以上になります。

#### ○澁谷委員長

事務連絡は以上2点でよろしければ、こちらのほうでお預かりした案件は以上ですので、事務局に一旦お返しいたします。

## ○三ツ井委員

今日が今年度最後になりますので、まずは御礼を申し上げたいと思います。澁谷委員長を初めといたしまして、委員の皆様には、今年度今日も含めて5回の会議となります。委員も途中、改選などもあったりして、ボリュームのある資料を毎回読んできていただいご参加いただくという大変な会議体なのですが、闊達なご意見をいただい本当に感謝しております。今年度本当にありがとうございました。

先ほどもお伝えさせていただきましたが、次回の会議が7月までございません。先ほども交代されるというお話もありましたけれども、このメンバーでお顔合わせできるのも最後の機会になるのかなと思います。また、今、市役所は議会開催中でして、来週になりますと、職員の異動もはっきりわかるというような状況ですので、今日事務局で参加させていただいている職員は、私も含めということになるかと思いますが、人事異動もこの間に起きて、7月には違うメンバーでお顔合わせをさせていただくようなことも起こるのかなと思っています。

また、先ほども委員の中からお話もありましたけれども、国のほうの法改正がこれからというものもあります。あるいはガイドラインが示されると言われていて、3月になって、この時点でまだ示されていないものもあって、ハラハラしながら進めているようなところもありますので、来年度に入りましたら、かなりの高スピードでいろいろお願いをしていくというようなことが起こっていくのかなと思います。ぜひこれに懲りませんで、来年度もよろしくおつき合いをいただければと思います。

あと、7月まで期間はありますけれども、皆様のほうで何かお気づきの点があれば、この間にも事務局にお伝えをいただければと思います。骨子を考える上で、考えさせていただく点とか、事務局のほうで、実際にこの後ワークショップなどもやっていったり、そういったことに生かさせていただいたりということも起こってくるかと思うので、7月までの間も何かあれば、こちらにもご連絡をいただければと思っております。ぜひよろしくお願いたします。今年度1年間ありがとうございました。

では、事務局からの事務連絡になります。

## ○事務局（子育て企画課）

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。本日で令和5年度の会議は終了となります。

次回の会議日程につきましては、次第3「その他」をご覧ください。次回は来年度第1

回の会議となり、7月19日（金）の午後を予定しております。時間につきましては、今後の若者委員の参画も踏まえまして、夕方にかけての時間とする可能性がございますが、現時点においては14時以降の時間をあけておいていただけますと幸いです。

また、今週の火曜日に委員の交代に伴う人事異動や名簿修正等の有無についての確認のメールを送らせていただいております。メールの内容をご確認いただきまして、ご返信いただきますようお願いいたします。既にご返信いただいている方につきましては、ご協力ありがとうございました。

また、冒頭でお伝えいたしましたように、資料1-1から1-5までにつきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

最後に、本日駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の財田までお持ちくださいますようお願いいたします。

○澁谷委員長

これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。

以 上